

たきざわ通信

事務連絡
平成 27 年春号

春日部市議会議員
滝澤 英明

URL : www.takizawa-hideaki.jp/

たきざわ英明後援会事務所 〒344-0063 春日部市緑町 6-14-34 TEL・FAX 048-736-7832



ご挨拶

3 期目の当選から早いもので、1 年が過ぎました。平成 26 年度は市議会選出の監査委員という重責を果たして参りました

議会などでの討論や質疑、一般質問などは職責上制限されています。「議会だより」など広報に私の名前が登場することがなく、その結果、皆様に私からの情報発信が少なくなりご心配をおかけしたかと思えます。

監査業務を通じて得たことは、今後の市議会議員としての活動に活かせる意義あるものと確信しております。

さて、今年春日部市は、新市、春日部市施行 10 周年を迎えます。市民の皆様は勿論のこと市役所、議会も新たに当市を見つめなおし現状を分析し未来に向けて新たにスタートする年であります。

私も、市議会議員となり 10 年目を迎えました。皆様と共に素晴らしい春日部市を創るため、前進して参ります。今後ともご支援、ご理解、ご指導を宜しくお願い申し上げます。

春日部市本庁舎整備基本構想について

1. 審議会の名称・構成

名 称：春日部市本庁舎整備審議会

構 成：学識経験者 4 名（日本工業大学 2 名・東京理科大学 1 名・聖学院大学 1 名
市内各種団体の代表者 6 名

- ・春日部市自治会連合会会長（社会福祉法人春日部市社会福祉協議会会長）
- ・春日部商工会議所会頭・庄和商工会会長・春日部市コミュニティ推進協議会会長
- ・春日部市民生委員・児童委員協議会会長・公益社団法人春日部青年会議所理事長
- ・公募に応じた市民 2 名

2. 審議会の実施状況

第 1 回審議会（H26 年 9 月 22 日（月））

- (1) 春日部市庁舎の概要について
- (2) 春日部市本庁舎整備審議会の審議事項について

第 2 回審議会（H26 年 10 月 24 日（金））

- (1) 本庁舎の現状と課題の把握について
- (2) 本庁舎移転先の検討について
- (3) 市民アンケートの実施内容について



2015/5/3 大風上げまつり

後援会副会長持地様撮影

第3回審議会（H26年11月20日（木））

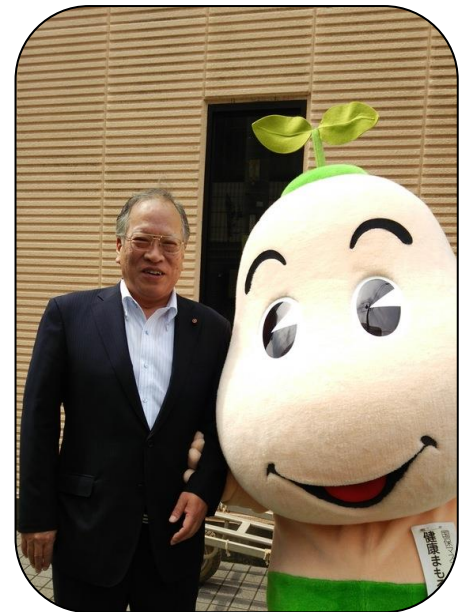
- (1) 本庁舎整備の基本方針及び基本理念について
- (2) 本庁舎移転先の検討について
- (3) 市民アンケートの実施について

第4回審議会（H27年2月10日（火））

- (1) 市民アンケートの集計結果について
- (2) 基本構想原案の検討について
- (3) 本庁舎移転先の検討について

3. 市民アンケートの実施

- ①調査期間 H27年1月5日（月）～2月3日（火）
- ②対象者 20歳以上の市内在住者
- ③対象人数 3,000人（市内全域から無作為抽出）
- ④配布・回収 郵送配布・郵送回収
- ⑤回収状況 （回収数）1,324通 （回収率）44.1%



2015/4/29 ブロンズフェスティバル
健康まもる君と

現本庁舎の現状及び課題

現状

(1) 敷地について

現在の本庁舎の敷地は、春日部駅西口から徒歩10分、バス路線が2路線、敷地の3方向が道路に面し、南面には、新市立病院の建築工事が実施中。

現在、敷地内には、本庁舎、別館、車庫・書庫・印刷室・立体駐車場が存在し敷地外には、第2・3別館、民間ビルも活用。

(2) 耐震性について

H23年度に実施した耐震診断の結果

Is 値	地下1F	1F	2F	3F	4F	5F	塔屋1F	塔屋2F
長編方向(X)	0.8	0.45	0.26	0.24	0.21	0.33	0.24	0.48
短編方向(Y)	0.78	0.52	0.43	0.33	0.27	0.28	0.28	0.51

耐震強度の基準

Is 値とは	0.6以上	地震の震動や衝撃に対して倒壊し、また倒壊する危険性が低い
	0.6未満 0.3以上	地震の振動や衝撃に対して倒壊し、また倒壊する危険性がある
	0.3未満	地震の振動や衝撃に対して倒壊し、また倒壊する危険性が高い

災害対策活動に必要な建築物及び多数の者が利用する建築物は、Is 値 0.75 以上（倒壊又は崩壊の危険性が低いとされる 0.6 の 1.25 倍以上）、災害対策活動に必要な建築物のうち、特に重要な建築物は、Is 値 0.9 以上（0.6 の 1.5 倍以上）の耐震強度が求められる。

現本庁舎は、2～5F など、Is 値が 0.3 未満の部分があり、耐震性能が不十分な状況。

(3) 施設・設備について

電気設備や空調設備、給排水衛生設備等は、更新の時期であり省エネの観点からも大規模な改修工事が必要

大規模な自家用発電機の設置がなく災害時の対応に影響が生じる恐れがある。

本庁舎の移転先の検証

1. 検証項目の設定

本庁舎の移転先の検証にあたっては、地方自治法第4条をもとに次の6項目を設定し審議会において、検証を行った。

1. 安全性 2. 交通の利便性 3. 周辺環境 4. 法令 5. 早期実現性 6. 経済性

2. 検証の方法

市内全域を6つのエリア（春日部駅エリア、藤の牛島駅エリア、武里駅エリア、北春日部駅エリア、豊春駅エリア、南桜井駅エリア）に分けて、比較検討を行った。

次に、そこから絞り込まれたエリア（春日部駅エリア、武里駅エリア、南桜井駅エリア）に属する8か所の敷地（市立病院、谷原第一公園、文化会館、大沼公園、旧倉松公園、牛島公園、一ノ割公園、庄和総合公園）について、再度検証を実施した。

3. 検証結果

市立病院と文化会館の2か所について優位性が認められた。2か所の比較においては、さまざまな議論が交わされたが、交通の利便性やインフラ整備については甲乙つけがたいものの、防災上の観点や経済性の観点では市立病院に優位性が認められる為、市立病院を最有力候補地とするという結論となる。文化会館は次点の候補地とする。

4. 市としての考え方

審議会における検証結果を尊重し、現段階においては市立病院を最有力候補地とし、文化会館を次点の候補地とする

今後においては、この2か所について、さらに詳細な検証を行ったうえで最終候補地を決定する。

春日部市立小・中学校普通教室エアコン整備事業

対象校：小学校24校・中学校12校 合計36校 ※対象教室数：662教室

エアコン整備事業にあたり、事業方式の評価の視点として、春日部市の財政負担を低減化しつつ、児童生徒の学習環境改善のために、できるだけ早期に、全ての対象校にエアコンを一括導入するとともに、地域経済への貢献も考慮しつつ、以下の7つの視点により総合評価を行った結果、PFI方式が本市にとって最適な事業方式という結果が得られた。

尚、PFIで行った場合、従来の公共事業（直接施工方式）から比べて12%のコストダウンが出来るとの検証結果であった。

PFI 方式とは

プライベート・ファイナンス・イニシアチブ（民間資本主導）の略。

民間のノウハウによって無駄なコストが省かれ質の高い公共サービスが提供できるとされる。

医療施設・教育文化施設・社会福祉施設・ごみ処理場などの公共施設の設計、建設、維持管理、運営に導入されることが多く自治体は民間事業者に事業費を支払い、市民は利用料を負担する仕組み。

	直接施行方式	リース方式	PFI 方式
(1) 国庫補助事業の活用	市に所有権があるため活用できる	事業者に所有権があるため活用できない	市に所有権があるため活用できる
(2) 施行品質の確保	確保できる	確保できる	確保できる
(3) 供用後の品質確保	自己管理となる	事業者が維持管理まで行うため確保できる	事業者が維持管理まで行うため確保できる
(4) 市内業者への発注	元請として受注できる	元請となることは困難。事業者の下請けとして参画	特別目的会社の構成企業や協力企業として参画が可能
(5) エアコン導入時期	平成 28 年 10 月	平成 28 年 5 月	平成 28 年 7 月
(6) 事務負担の軽減	学校ごとの発注となり、学校ごとに管理する	事業者が全体事業管理するため軽減できる	事業者が全体事業管理するため軽減できる
(7) 財政負担の低減	国庫補助事業の活用により低減できる	国庫補助事業が活用できないため低減できない	国庫補助事業・民間ノウハウの活用により低減できる

財源内訳（事業期間 13 年）

（税込・百万円）

	※ライフサイクルコスト	財源内訳		
		国庫補助金	起債	一般財源
直接施工方式	2,579	298	1,388	893
リース方式	2,318	0	0	2,318
P F I 方式	2,309	298	1,293	718

※ ライフサイクルコスト：設計・建設費と事業期間中の維持管理費、事業に関わる全ての費用

債務負担行為額（事業期間 13 年）・・・2,243,400 千円※

※PFI 方式のライフサイクルコスト 2,308,550 千円から起債金利償還及び支援業務委託 65,150 千円差し引いた額

今後のスケジュールは以下を想定

- ・ 4 月下旬・・・第 1 回 PFI 事業者選定審査会
- ・ 5 月中旬・・・実施方針・要求水準書（案）の公表
- ・ 6 月議会・・・債務負担行為の設定
- ・ 7 月上旬・・・第 2 回 PFI 事業者選定審査会
- ・ 7 月中旬・・・特定事業の選定（VFM 精査）
入札公告
- ・ 10 月下旬・・・第 3 回 PFI 事業者選定審査会（提案書審査）
- ・ 11 月上旬・・・仮契約
- ・ 12 月議会・・・契約議決
- ・ 12 月下旬・・・契約